平成２７年（フ）第１３号
岩手県二戸郡一戸町高善寺字野田110番地２
債務者　平野　孝吉
1　決定年月日時　平成27年３月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上山　信一
4　破産債権の届出期間　平成27年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月23日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成27年５月12日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２７年（フ）第４０号
滋賀県近江八幡市丸の内町３番地21
債務者　渡邉　玉江
1　決定年月日時　平成27年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　重樹
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月12日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２７年（フ）第１６９号
東京都昭島市中神町1139番地39高橋コーポ101号
債務者　廣川　弥生
1　決定年月日時　平成27年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥生　尚美
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１６１号
東京都東村山市本町１丁目13番地51大塚ビル301
債務者　山田　裕文
1　決定年月日時　平成27年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大泉　優子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月10日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第３６号
岐阜市山吹町６丁目30番地
債務者　遠山　　稔
1　決定年月日時　平成27年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　俊介
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月26日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成27年７月７日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第７３号
愛知県稲沢市祖父江町中牧外川42番地６
債務者　小島　茂彦
1　決定年月日時　平成27年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯沼　敦朗
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月７日まで
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第３６５号
新潟市秋葉区古田２丁目20番17号
債務者　水谷　義彦
1　決定年月日時　平成27年３月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　一史
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月９日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第９７６号
広島市佐伯区石内南１丁目14番１号　２階社員寮、住民票上の住所広島市安佐南区安東３丁目７番５－１号
債務者　桑園　貴行
1　決定年月日時　平成27年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桒田　博正
4　破産債権の届出期間　平成27年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月１日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年５月22日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第７２号
大分市中津留２丁目10番17号　浜成コーポ501
債務者　岩男　一樹
1　決定年月日時　平成27年３月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森脇　　宏
4　破産債権の届出期間　平成27年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第３７号
和歌山県海南市船尾365番地59　矢ノ嶋ベルフォーレＤ
債務者　岡本　　健
1　決定年月日時　平成27年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　桂介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月28日午後４時
5　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第１８５号
神戸市中央区相生町４丁目６番16―705号、従前の住所神戸市兵庫区荒田町２丁目16番17号　都マンション501
債務者　寺口　輝美
1　決定年月日時　平成27年３月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　有美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月21日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１２４号
福島県郡山市堂前町６番４号　郡山堂前合同ビル201号
債務者　平元　育代
1　決定年月日時　平成27年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２７年（フ）第３８６号
横浜市港北区篠原東２丁目17番26号
債務者　山口　　誠
1　決定年月日時　平成27年３月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織田　慎二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１１号
滋賀県米原市高溝192番地26
債務者　中川　卓司
1　決定年月日時　平成27年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森野　有香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月14日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係